

第5次飯能市総合振興計画 実施計画

令和4年度 重点施策

(第2期 飯能市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

「市民とともにつくる飯能市」をキャッチフレーズに、多様な主体との対話を通じた施策を推進します。

施 策	基本的な方向性
重点施策 1 <雇用> 地域特性を生かし安定した雇用を創出する	若年人口の市外への流出に歯止めをかけるため、多様な担い手が活躍する機会をつくと同時に、森林や農地といった地域資源を活用した新たな事業と雇用を創出します。市内の各地域の特性を活かしながら、安定した雇用の創出を目指します。
重点施策 2 <人口> 交流人口、定住人口の人の流れを加速させる	定住人口対策と併せて、市街地や山間地域における拠点施設の整備等による交流人口対策を講じることで、本市への人の流れをさらに加速させます。また、積極的なプロモーションにより、行き先、定住先として選んでもらえる飯能市を目指します。
重点施策 3 <子育て> 出産、子育てなど若い世代の希望をかなえる	出産の希望や子どもの健やかな成長が実現されるよう、若い世代の経済的な支援や、保護者の子育て支援を進めます。また、先進的な学校教育や地域ぐるみでの子どもの教育に取り組み、子どもを産み育てたいと思える市を目指します。
重点施策 4 <安心> 安心して住み続けられる地域をつくる	市民が安心して持続可能な生活を送れるよう、都市機能を充実させるハード事業と、日常生活のサービス機能を充実させるソフト事業を、同時にバランスよく進めていきます。すべての年代の人々が、将来にわたって住み続けたいと思える市を目指します。

【凡例】  令和4年度から新たに取り組む事業

 今までの取組を拡充する事業

 継続して実施する事業

【公約】 市長公約に基づく事業

【シンボル1~4】 第5次総合振興計画の基本構想における

4つのシンボルプロジェクトに基づく事業

新型コロナウイルス感染症への対応

～感染拡大の防止と社会経済活動の維持を目指した取組を臨機応変に進めます～

【市の基本方針】

市民の命と健康を守ることを最優先とした、感染拡大防止策に取り組むとともに、市民生活を守るために必要な対策を実施します。

■ ワクチン接種の推進

新型コロナウイルスワクチンについて、国の方針に基づき、令和4年9月30日までに希望する方への追加接種を順次進めていきます。

※ 国の方針、国からの情報、ワクチン供給状況等により変更が生じる場合があります。

■ 緊急経済対策（第5次分：3億7,324万円）

1 事業者支援（1億5,365万円）

不要不急な外出自粛やテレワークの拡大等により影響を受けている、路線バス事業者、商店街、小規模事業者等への支援を行います。

2 生活支援（5,966万円）

子育て世帯への特別給付金(※)の支給や、コロナ禍で地域行事等が実施できていない自治会活動や郷土芸能団体への支援を行います。

※ 国の子育て世帯臨時特別給付金の支給対象外である児童手当(特例給付)受給の子育て世帯等

3 学校生活支援（1億956万円）

コロナ禍において学びを保障するGIGAスクールの推進や、学校等における感染症対策を支援します。

4 感染予防・拡大防止（5,037万円）

公共施設における空調設備の整備やテレワーク・分散勤務体制を強化します。

<重点施策1> 地域特性を生かし安定した雇用を創出する

【雇用】

～働き盛りの世代の雇用創出、西川林業地の振興に向けた体制整備に取り組みます～

1-(1) 企業誘致の推進【シンボル2】



企業誘致の推進【公約】

精明東部地区等の企業誘致を積極的に推進します。



サテライトオフィス等への補助制度の拡充の検討

サテライトオフィス等の需要の高まりに応じ、山間地域に限定していた補助対象エリアを全市的に拡大する等により、市内経済の活性化や雇用の創出を図ります。

1-(2) 起業・創業支援の推進、商工業の活性化【シンボル2】



中小企業に対する小口資金融資制度の拡充の検討【公約】



がんばる商店街等応援補助金の拡充

中心市街地の商店街等に加え全市的に、商業者による任意の団体等も補助対象としていきます。



女性や若者等の創業支援



ふるさと納税制度を活用した地場産業の振興

1-(3) 農林業の振興及び農林業への就業支援【シンボル1,2】



林業関係者と連携した新たな林業支援策の検討【公約】



間伐を促進するための新たな補助金制度の創設

民間事業体の主導により間伐を促進します。(特定間伐促進等補助金)



森林サービスの展開

企業版ふるさと納税も活用し、官民連携により森林サービスを充実させます。



間伐材を使った「はしらベンチ」の設置促進

累計設置基数を60基⇒100基まで増やします。



民間事業体への間伐事業委託の拡充



農業の担い手や林業後継者の育成支援

<重点施策2> 交流人口、定住人口の人の流れを加速させる

【人口】

～土地区画整理事業を加速化し、定住を促進します。各地が人々で賑わうまちをつくります～

2-(1) 戦略的な土地政策の展開【シンボル1,2】



土地区画整理事業の加速化、充実化【公約】 (22億982万円, 前年度比約+8億2,500万円)

■双柳南部地区道路整備事業※ (2億253万円)

■岩沢地区道路整備事業※ (3億6,845万円) ※一般会計

■笠縫土地区画整理特別会計 (5億807万円)

■双柳南部土地区画整理特別会計 (3億4,900万円)

■岩沢北部土地区画整理特別会計 (2億8,182万円)

■岩沢南部土地区画整理特別会計 (4億9,995万円)



元加治駅南口の開設実現に向けた取組【公約】

入間市、鉄道事業者、駿河台大学等と課題解決のための定期的な協議を行います。



精明地区への「道の駅」設置に向けた検討【公約】

「道の駅構想」の早期策定に向け、体制整備や関係機関との調整に取り組めます。



飯能第一小学校建替えに併せた公共施設の集約化・複合化の検討



"農のある暮らし"「飯能住まい」制度や、空き家の利活用等による移住の促進

2-(2) 都市回廊空間から中心市街地、そして山間地域への人の流れの創出【シンボル1,2,3,4】



久下六道線の改良整備(無電柱化を含む。)に向けた取組【公約】



阿須小久保線の整備促進



第4次山間地域振興計画(R5～R7)の策定



商店街の活性化に向けた商店街等や関係機関との協議及び施策の検討【公約】



山間地域給水施設整備費等補助金の拡充【公約】

補助率、上限額、水質検査回数の拡充及び下限額を撤廃します。



「わせがく夢育高等学校」の開校による地域との交流推進



飯能河原及び周辺の利用環境の改善、整備

県、民間企業及び地域住民と連携して「水辺deベンチャーチャレンジ」を推進します。



旧吾野小学校、旧名栗中学校の利活用策の検討



観光拠点及び森林文化発信拠点としてのノーラ名栗の有効活用

<重点施策3> 出産、子育てなどの若い世代の希望をかなえる

【子育て】

～切れ目のない子育て支援、特色ある教育など若者から選ばれるまちをつくります～

3-(1) 切れ目のない子育て支援の推進【公約】【シンボル3】



子ども医療費無償化 18歳年度末まで拡大【公約】



美杉台放課後児童クラブの増設【公約】

待機児童解消のため新たに放課後児童クラブ（3施設目）を開設します。



加治幼稚園の「認定こども園」への移行（3施設目）



障害のある方への相談支援体制の充実

相談支援専門員を4人から8人に増員します。



コウノトリ事業の継続



産後1か月健診(産婦健康診査)費用の助成開始（窓口払いの負担軽減）



ブックスタート絵本のプレゼント

新生児に絵本を一冊プレゼントし、早期から本に慣れ親しむよう支援します。



生活困窮世帯等の子どもの学習支援



3世代以上の同居を推奨する制度の拡充の検討【公約】

3-(2) 未来を拓く特色のある教育の推進【公約】【シンボル3】



GIGAスクールの推進【公約】



飯能第一小学校の建替えに向けた基本計画の策定



フィンランドへの教員等視察派遣



阿須運動公園ホッケー場の改修【公約】



高等学校等通学補助の対象拡大

バス通学に係る補助対象年齢の引上げ、補助対象エリアの拡大、補助額の増額、窓口払いの負担軽減。



放課後子ども教室の拡充に向けた検討

庁内委員会を立ち上げ、拡充に向けた協議を進めます。

< 重点施策 4 > 安心して住み続けられる地域をつくる

【安心】

～自然災害に強く環境にやさしいまちづくり、福祉支援策の充実に取り組みます～

4-(1) 安全で利便性の高い道路等の改良促進【シンボル1】



土地区画整理事業の加速化、充実化(再掲)【公約】

市道1-1181号線(飯能ゴルフ)の改良に向けた関係機関との協議開始

清川橋の架替え

4-(2) 災害に強く、住みよい地域づくり【公約】【シンボル1】



市街化調整区域内の土砂災害イエローゾーンにおける安全対策確認の強化

山間地域の防災力の強化に向けた「対話」の促進

公共施設の耐震化(第二区地区行政センター及び保育所の耐震化、飯能中央地区行政センターのあり方の検討。)

中山・原町地内及び浅間地区の雨水対策の検討

4-(3) 地域の移動手段を「まもる」「育てる」「つくる」【公約】【シンボル1】



地域公共交通計画の策定

原市場・南高麗エリアの新しい移動手段の導入

高等学校等通学補助の対象拡大(再掲)

4-(4) ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進【シンボル1】



住宅用省エネ設備推進補助金(太陽光発電システム等)の制度改正

既存住宅への設置、市内事業者への発注の場合に補助額を加算します。



みらい環境基金の設置(環境づくり基金と緑の基金を包含した、未来の子ども達に引き継ぐ環境の保全と創造を目指した基金を創設します。)



間伐等によるCO2の吸収源の整備推進

4-(5) 地域包括ケアシステム、福祉支援策の更なる充実【公約】【シンボル3】



成年後見制度及び市民後見人の利用促進(権利擁護の中核機関としての成年後見支援センターの機能強化)

障害のある方への相談支援体制の充実(再掲)

行政改革、財政健全化、定員適正化などの取組

【行革】

～第7次行政改革大綱及び地域情報化推進計画の推進を通じ、行政の効率化に取り組みます～

■ 組織定数

定年の引上げ

令和5年度満60歳到達者から引上げが開始されることに伴い、組織定数について検討します。

■ デジタル化

ビジネスコミュニケーションツールの全庁導入及びRPAの拡充による効率化

庁内印刷業務委託の廃止及び高速カラープリンターの導入

■ 民営化

カヌー工房の完全民営化

■ 窓口業務等の民間委託化

市民課の窓口業務（住民異動業務、住民票の写し等の発行業務等）の民間委託の導入

市営住宅管理代行業務委託の拡充（一部委託から全部委託へ）

道路維持作業の一部民間委託の導入

■ その他（一部中長期的課題含む）

企業版ふるさと納税勸奨の成功報酬型委託の実施検討

未利用資産の活用

- ・山手町用地や土地開発公社から取得した土地等の利活用策の検討
- ・旧東吾野小学校等の活用による財源の確保

老朽化または未耐震公共施設の対応・在り方の検討（地区行政センター、保育所、市営住宅、市民会館等）

飯能第一小学校、その他周辺公共施設等の集約化・複合化の検討

シルバー人材センターへの支援

廃 庁用バスの廃止（老朽化による修理費用増大のため）